

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所第7号機設計及び工事計画認可申請（非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策）に関する事業者ヒアリング【2】

2. 日時：令和3年2月3日（水）14時00分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、桐原調整係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他15名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和3年1月20日に申請があった柏崎刈羽原子力発電所第7号機の非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策に係る設計及び工事計画認可申請について、令和3年2月2日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
D/G停止に係る保護リレーの設計が先行PWRと異なっていることについて、設計思想の背景について説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし